

通告3番目、5番、奥田富代子議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

奥田富代子議員。

○奥田議員 5番、奥田富代子です。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一問一答方式で質問させていただきます。

まず最初に、デジタル人材育成について質問いたします。

長引くコロナ禍により、飲食業などで働く非正規雇用の女性たちは大きな影響を受けました。一方、デジタル分野は雇用が増大しており、経済産業省は、2030年に最大79万人不足すると試算しています。そうした状況を踏まえ、政府は女性デジタル人材育成プランを策定し、官民連携の取組を打ち出しました。既に取り組んでいる先進事例としましては、兵庫県の豊岡市では働きたい女性のためのデジタルマーケティングセミナーを実施しています。また、愛媛県では株式会社MAIAと連携協定を締結し、3年間で500人の育成を目指す愛媛でじたる女子プロジェクトを開始しています。

私ごとですが、この夏、和歌山県の委託事業「わかやまテレワークフェア2023」を見学させていただきました。そこではパソコンとインターネットを使う仕事の説明をしていました。既にテレワーカーとして働いている人の体験談も伺い、自営型テレワークは様々な制限から解放される働き方で、子育て中、介護中、障害がある人、対人関係が苦手な人も、自身の都合に合わせて働けるというメリットがあります。以前、市民の方から難病指定を受けており、健康な人と同じように働けないが、自分の体調に合わせて仕事がしたいとか、家族の介護をしている、介護の手がすいた時間でできる仕事がしたいという声を聞いていましたが、そういう方にとっては、働きたい、仕事がしたいがかなえられる、ふさわしい働き方ではないかと思えます。

そのテレワークフェアの中で知ったのですが、和歌山県の委託事業でテレワーカーの養成研修が、田辺市と和歌山市でここ何年間か開催されてきたことを知りました。このような研修をぜひ本市でも開催していただきたいと感じた次第です。

以上のことを踏まえまして、3点お伺いいたします。

1点目、今後デジタル人材の不足が懸念されていますが、市はどのようにお考えでしょうか。

2点目、リモートワークによる働き方は時間や場所を限定しないため、社会に出て働くのが困難な方の働き方として有効と考えますが、市の考えをお聞かせください。

3 点目、市民を対象にデジタル人材を育成する考えについてお聞かせください。

○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 奥田議員ご質問の1番目、デジタル人材育成について、一括してお答えいたします。

コロナ禍で、インターネットショッピングや動画配信など、私たちの生活におけるデジタル技術の必要性は拡大しました。それに伴い、デジタル技術を活用し、ビジネスを成長させる中心的な役割を担い、企業に新たな価値を提供できるデジタル人材の需要が高まっています。しかし、国の資料によりますと、中小企業におけるデジタル人材の確保に関する課題として、採用、育成する体制が整っていないと回答する企業の割合が半数以上を占めており、体制面での課題を抱えているのが現状であります。

そのような中、和歌山県においては、それらの課題に対して、求職者には入門的、労働者には実用的なデジタル技術の取得機会を提供しているところです。奥田議員のご指摘のとおり、リモートワークなどの多様な働き方につきましては、子育てや介護により自宅などから離れることができない方、限られた範囲でしか移動ができない方などにとっても、デジタル技術の活用により時間や場所を有効に活用できるものと考えています。

本市では、デジタル技術を学ぶ場の必要性も理解していますので、県が実施している事業を市ウェブサイトなどの情報媒体を通じて積極的に周知し、多くの労働者、求職者が主体的にキャリア形成できるように県と協力してまいります。

○田中議長 再質問を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 市ではデジタルを学ぶ場の必要性は理解しているとのことですが、岩出市内で実施した研修会はあるのでしょうか、お答えください。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 奥田議員の再質問にお答えいたします。

岩出市内で実施した研修会についてですが、岩出市商工会が周辺商工会とともに、小規模事業者を対象として、セミナー内においてD Xやウェブの活用など、デジタルに関連するテーマの講座を実施しています。具体的には、令和4年度では、小規模事業者のためのD X講座、飲食業者向けのウェブで集客する秘訣や、デジタル人

材の採用、育成、定着などのテーマで実施してございます。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、奥田富代子議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

奥田富代子議員。

○奥田議員 次に、献血の推進についてお伺いいたします。

日本赤十字社では、病気やけがなどで輸血を必要としている患者の貴い命を救うため、16歳から69歳までの健康な方に献血の協力を呼びかけています。近年、日本の少子高齢化の影響により、献血ができる人口は減少しています。さらに、10代から30代の献血者数は、この10年で32%も減少していて、献血可能人口が減少し続ける中、若い世代の方々からの協力が得られなくなると、将来必要な血液量を確保できなくなるおそれがあります。

今後も患者に血液を安定的に届けるためには、若い世代をはじめ、献血ができる年齢の方々の継続的な協力が必要不可欠です。がん、白血病、手術、出産など、血液を必要としている患者さんは大勢います。血液は人工的につくれないだけでなく、長期保存ができないため、献血でしか必要な血液を確保できません。

そこでお聞きいたします。1点目、本市で献血が行われている場所と、献血の人数及び年代別の割合をお答えください。

2点目として、献血を行った人のメリットは何かをお聞きいたします。

次に、献血は命をつなぐボランティアと言われていています。子供たちが献血の学びを通して、命の貴さや、身近な社会貢献として自分自身に何ができるのかを考え、さらには地域の一員として、社会で活躍するために必要となる助け合いの精神や態度を養うことにつながると考えますが、本市の教育現場では、献血について学ぶ機会はあるのかを3点目としてお伺いいたします。

○田中議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 奥田議員のご質問の2番目、献血の推進についての1点目と2点目についてお答えいたします。

献血は、けがや病気で輸血等を必要とする方のために、自分の血液を無償で提供する行為のことで、先ほど議員からもありましたが、命をつなぐボランティアとも言われています。

ご質問の1点目の本市で行われている献血の場所につきましては、那賀振興局や岩出警察署、那賀消防組合消防本部、岩出市役所などの官公庁に加え、大型店舗や企業等で実施されています。献血の人数につきましては、令和2年度1,430人、令和3年度1,255人、令和4年度1,344人とのことでした。

献血者の年代別の割合につきましては、令和4年度で申し上げますと、16歳から19歳が2.9%、20歳から29歳が8.5%、30歳から39歳が12.9%、40歳から49歳が23.7%、50歳から59歳が34.0%、60歳から69歳が18.0%であり、50歳から59歳の方の献血者が最も多くなっています。

続いて2点目、献血のメリットにつきましては、献血協力者のうち、希望者に対し血液検査結果が送付されますので、ご自身の健康管理の1つとして活用することができます。

市といたしましても、献血者数の減少は問題であると捉えており、まずは他の模範となるよう市職員が積極的に献血に協力する体制づくりに取り組んでまいります。

○田中議長 教育部長。

○南教育部長 奥田議員ご質問の3点目、本市の教育現場では献血について学ぶ機会があるのかについて、お答えいたします。

献血については、小中学校ともに教育課程に位置づけられておりませんので、学校で献血について学ぶ機会はありません。しかし、献血ができる年齢は16歳からということで、令和5年2月13日に厚生労働省医薬生活衛生局血液対策課より、中学生を対象とした献血の普及啓発についてという依頼文が発出されまして、両中学校に献血への理解を促すポスターが直接送付されております。現在、両中学校において、学校にポスターを掲示し、啓発に協力しております。

○田中議長 再質問を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 献血者の年代別の割合をお聞きしましたが、16歳から19歳は2.9%、20歳から29歳が8.5%ということで、若い人ほど献血人口が少ないというのが現状です。先ほども申し上げましたが、今後も患者に血液を安定的に届けるためには、若い世代をはじめ、献血ができる年齢の方々の継続的な協力が必要不可欠です。そこで若い方に献血してもらえるよう啓発することが重要と思いますが、市としてどう考えるのかをお聞かせください。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 奥田議員の再質問にお答えいたします。

若い方への献血の啓発についてですが、本市における献血の啓発といたしましては、市広報紙に献血の日程を掲載し、市ウェブサイトやフェイスブックでも周知に努めているところです。若い人への啓発は、特には実施しておりませんが、今後、はたちのつどいなど、若い方が集まる行事において、チラシを配布する予定でございます。

○田中議長 再々質問を許します。

(な し)

○田中議長 これで、奥田富代子議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いします。

奥田富代子議員。

○奥田議員 3番目、食品ロス削減についてお伺いいたします。

今、世界では、ウクライナ戦争をはじめとする紛争や気候変動、新型コロナウイルス感染拡大などにより、食料不足に陥る人々が増加する一方、日本では消費期限切れで手つかずのまま捨てられる食材や食べ残しで廃棄される食品が多く、消費者庁の発表によりますと、日本の食品ロス量は年間523万トン、毎日10トン車約1,400台分の食料を廃棄しているということです。

コマーシャルで、最後の1粒までちゃんと食べなさいという言葉の次に、最初の1粒もない子がありますという、ACジャパンのCMを耳にしたことがあると思います。最初の1粒がない国があることを私たちは知り、行動を見直さなければいけないと思います。

岩出市は飲食店が増えており、近隣市の方々から、いろんなお店があつてうらやましいとよく言われます。市民としては大変うれしいことですが、飲食店から出るごみ、特に食べ残しによる残渣、ごみが増えることは、市として頭が痛い問題ではないでしょうか。

そこで、食品ロスをなくす観点からお伺いいたします。

1点目として、飲食店等における残さず食べる運動や持ち帰り運動の展開など、市民、事業者が一体となった食品ロス削減に向けての取組を進めることが重要と考えますが、市の考えについてお聞きいたします。

2点目、フードロス削減に取り組む活動にフードドライブがあります。フードドライブの取組をどう考えられますでしょうか。また、フードドライブで集まった食品を届ける先についてお答えください。

○田中議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部次長。

○牧野生活福祉部次長 奥田議員の3番目の食品ロス削減についてお答えします。

1点目については、食品ロス削減に向け、市民、事業者が一体となって取り組むことは重要であると認識しており、市は、これまでも飲食店等に対して、3010運動による食べ切りや、小売店には売り切りの啓発などに取り組んでまいりました。コロナ禍の影響により、飲食店に対する訪問指導は控えておりましたが、コロナが5類に移行したこともあり、今後は、食品ロス削減に向けて飲食店等への訪問を再開するとともに、家庭での使い切り、食べ切りの啓発に取り組んでまいります。

2点目のフードドライブの取組について。

まず、フードドライブとは、家庭で余っている食品を集めて、食品を必要とする地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、こども食堂、福祉施設等に寄附する活動であり、フードバンク的な役割を果たす機関との連携が必要であると考えます。

本県では、NPO法人フードバンク和歌山などが中心となって寄附を集め、生活困窮者世帯やこども食堂などに食品を提供するフードドライブの取組を行っており、食品を必要とする方々への支援を通して、貧困問題解決の一助になる一方で、食品ロス問題の解決にもつながると考えています。

また、本市におけるフードドライブで集まった食品の届け先としては、こども食堂が1団体、ファミリーホームが1団体あると伺っております。

○田中議長 再質問を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 今のお答えにもありましたが、和歌山県では、NPO法人フードバンクが、和歌山市、橋本市、御坊市、田辺市、有田川町で寄附を集めて、生活困窮者やこども食堂などに食品を提供しているそうですが、本市にもフードバンク的な役割を担う団体が必要と考えるんですけども、市のお考えをお聞かせください。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部次長。

○牧野生活福祉部次長 奥田議員の再質問にお答えします。

フードバンク的な役割を担う団体が岩出市にも必要ではないかということで、どう考えるかということにお答えします。

全国的にフードバンクやフードドライブに対する活動は広がりを見せておりますが、食品を集めてはみたものの、受入先が見つからないことや、受入先が見つかつ

ても消費期限による食品衛生面での問題、需要と供給のバランスなどの問題など、課題が山積しているようです。今後、他の取組事例などを参考に研究してまいります。

○田中議長 再々質問を許します。

(なし)

○田中議長 これで、奥田富代子議員の3番目の質問を終わります。

以上で、奥田富代子議員の一般質問を終わります。